

InterSafe ILP powered by AXLBOX 個別規約

この「InterSafe ILP powered by AXLBOX サービス個別規約」（以下、「本規約」といいます）は、AXLBOX 約款（以下、「原約款」といいます）（<http://www.axlbox.com/dl/pdf/contract.pdf>）に基づいて InterSafe ILP powered by AXLBOX の提供条件を定めるものです。本規約で用いる用語の意義は原約款に定めるところに従います。

1. 個別サービスの名称	InterSafe ILP powered by AXLBOX（以下、「本個別サービス」といいます）	
2. 提供ソフトウェア等提供会社	アルプスシステムインテグレーション株式会社	
3. 本個別サービスの提供条件	(1) 本個別サービスの仕様	別紙1「InterSafe ILP powered by AXLBOX 仕様書」のとおりとします。
	(2) 利用期間	本個別サービスの利用期間は、別紙2「InterSafe ILP powered by AXLBOX 料金表」のとおり。
	(3) 自動更新の有無・期間	本個別サービスの利用契約は、利用期間満了日の10営業日前までに解約の通知が当社に到着しない限り、利用期間と同様の期間更新されるものとし、以後も同様とします。
	(4) 解約申入書提出時期	本個別サービスの解約申入書提出時期は、利用期間満了日の10営業日前までに解約申入書を当社に提出してください。尚、利用期間の途中で本個別サービスの利用契約を解約することはできません。
	(5) 利用料金	本個別サービスの利用料金の金額は、別紙2「InterSafe ILP powered by AXLBOX 料金表」のとおりとします。
	(6) 利用料金の支払い方法	本個別サービスの利用料金の支払方法は、承諾書において当社が指定する日までに当社指定の銀行口座に振り込むものとします。
	(7) 違約金の有無・金額	なし。
4. 本規約の変更	当社はいつでも本規約を変更することができるものとします。変更後の本規約の内容は、当社所定の方法によって、契約者に通知するものとします。	

附則

2016年1月1日 制定

-以上-

AXLBOX

「InterSafe ILP powered by AXLBOX」

仕様書

第三版
2018年6月1日
AXLBIT 株式会社

1 サービス概要

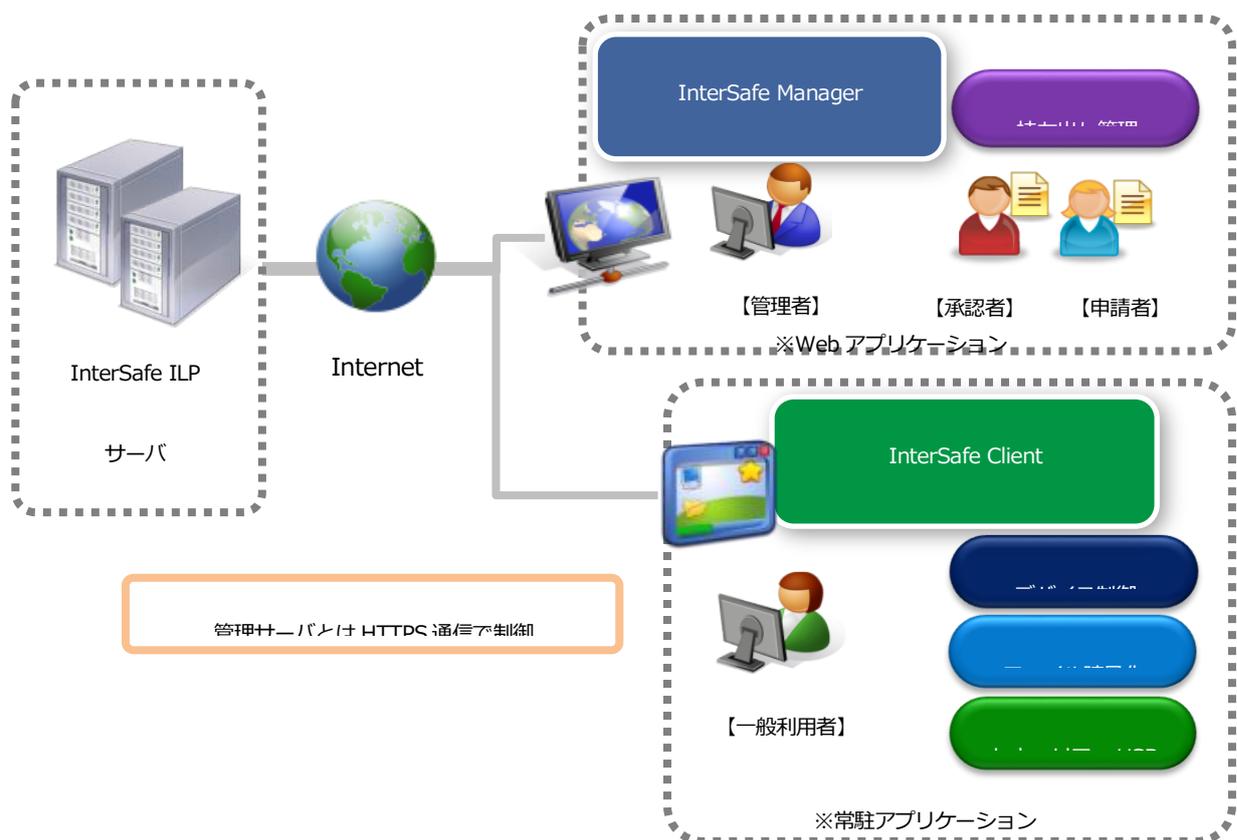
AXLBOX「InterSafe ILP powered by AXLBOX」（以下、「当サービス」）は、AXLBIT株式会社（以下、「当社」）がアルプスシステムインテグレーション社社製ソフトウェア「InterSafe ILP」を期間利用型ソフトウェアサービスとして提供するものです。

当サービスは、「外部デバイスへ不正に持ち出させない」「持ち出し後のファイルを安全に活用する」が両立できる情報漏洩（漏えい）防止対策製品群です。

2 システム概要

当サービスは、当社が管理する国内のデータセンター内に設置された設備上で稼働します。利用者 PC の管理対象端末（以下、「クライアント」）と「InterSafe ILP」サーバ（以下、「サービスサーバ」）間の通信は、インターネット経由で行われます。

各クライアントに、専用プログラムをインストールすることで、サービスサーバに接続し、データの送受信を行います。管理者は、常駐アプリケーションからインターネットを通じ管理画面（以下「ユーザコンソール」）にアクセスし、各種設定・操作を行うことができます。



3 ご提供機能一覧

- (1) 当サービスは、基本機能をベースに情報の持ち出しを制御する機能と持ち出し後の安全性を担保する機能で構成されています。



①デバイス制御機能
 ・デバイス制御

デバイス種別	制御可能設定
FD	利用許可、利用禁止、読取り専用
リムーバブルディスク※1	利用許可、利用禁止、読取り専用
セキュアデバイス※2	特定 USB メモリ 利用許可、利用禁止
光学メディア	利用許可、利用禁止、読取り専用
シリアルポート	利用許可、利用禁止
Bluetooth	
プリンタ	印刷許可、印刷禁止
モデム	利用許可、利用禁止
ネットワーク	利用許可、利用禁止 ー例外通信設定 ・IP アドレス、ポート、プロトコル (TCP/UDP)
ポータブルデバイス※3	利用許可、利用禁止 スマートフォン (スマホ)、タブレットを制御しながら充電が可能※4
イメージングデバイス	利用許可、利用禁止 ー例外設定 ・Web カメラ、スキャナー
赤外線	利用許可、利用禁止

※1: USB メモリや HDD、SD カード、MO など Windows がリムーバブルディスクとして認識するメディア

※2: セキュアデバイスとは、InterSafe SecureDevice で暗号化した USB メモリです。

※3: スマートフォン (スマホ) やタブレット、デジタルカメラなど Windows がポータブルデバ

イスとして認識するデバイス

※4: すべてのデバイスに動作を保証するものではありません。

試用版をご利用になり、事前に動作をご確認の上、ご購入頂くようお願い致します。

- USB メモリ/HDD の限定
- 書き出し時自動暗号化

②セキュリティ USB 作成機能

- コピーガード機能
- 多様なセキュリティ機能
- ウイルス対策機能
- 有効期限超過後の破棄
- セキュアポーター機能
- ユーザ・グループ管理
- ホストグループ機能
- グループ管理者によるセキュリティ USB メモリ作成機能
- InterSafe DeviceControl、InterSafe WorkFlow との連携

③ファイルの自動暗号化機能

動作確認済み暗号化対象アプリケーション	Microsoft Word (2010,2013,2016) Microsoft Excel (2010,2013,2016) Microsoft PowerPoint (2010,2013,2016) Microsoft Access 2010 Microsoft Visio 2010 Microsoft メモ帳 Microsoft ワードパット Microsoft Paint Adobe Acrobat Reader DC Open Office 3.3 (Writer / Calc /Impress) Fuji Xerox DocuWorks Viewer 6.2 / 7.2 Microsoft Windows Media Player Microsoft Picture Manager JustSystem 一太郎 2011 (2017年10月時点)
---------------------	---

④持ち出し申請・承認管理機能

⑤ログ管理機能

■ 「InterSafe ILP powered by AXLBOX」のプラン別機能対応表

プラン名	機能
InterSafe DeviceControl	(1)
InterSafe SecureDevice Ultimate	(2)
InterSafe IRM	(3)
デバイス管理セット	(3)&(4)

SD デバイス制御セット	(2)&(3)
SD デバイス管理セット	(2)&(3)&(4)

※最低利用期間は1ヶ月です。 ※上記価格は、全て税抜価格です。

※最低利用数は10ID からです。また、5ID 単位で追加可能です。

※機能内容は、以下の通りです。

(1) デバイス制御機能 (2) セキュリティ USB 作成機能 (3) ファイルの自動暗号化 (4) 持ち出し申請・承認管理

※ログ管理機能は全プラン標準で提供します。

4 当社からの提供物

	数量	提供時期	提供方法	備考
開通通知書	1	利用開始日	メール	

5 サポート

(1)対応窓口

AXLBIT サポートセンター

(2)問い合わせ先

Email : service-app@axlbox.com

(3)対応時間

当社営業時間内

6 バックアップおよび設備保守

(1) 利用者が、当社の管理するサーバに保存しているデータについては、当社はバックアップの義務を負わないものとします。

(2) 当社は、「当社利用の設備等」の障害発生時の復旧に供する為、利用者のデータを含め設備の全ての記録内容についてのバックアップ作業、移動および削除をすることができるものとします。当社が作成するバックアップデータは、当社の責任と管理のもとで厳重に運用され、「当社利用の設備等」の復旧以外の目的には使用しないこととします。当社が作成するバックアップデータは、前項の利用者の管理によるバックアップデータを補完するものではなく、また「当社利用の設備等」の復旧を完全に保証するものではありません。

(3) 当社は、「当社利用の設備等」に障害が発生し当サービスが正常に利用できなくなった場合は、前項のバックアップデータをもとにすみやかに復旧に努めます。ただし、前項のバックアップデータから当サービスが停止するまでの間に利用者が入力されたデータは当社では保証しておりませんので、利用者または管理者により再度入力していただくことになります。

7 サービス停止時間

システムメンテナンスのため毎日深夜1時から6時までの5時間、サービスを停止します。

8 トライアル利用

(1)利用期間はアカウント発行後30日間となります。

9 動作環境

(1) 通信環境

項目	説明

ポート	HTTPS (443) ポートに接続できる環境
-----	-------------------------

(2) PC 環境

項目	説明
OS	Microsoft Windows 7 Professional / Enterprise / Ultimate / SP1 Microsoft Windows 8.1 / Pro / Enterprise Microsoft Windows 10 / Pro / Enterprise ※32/64bit 対応 ※日本語/英語/中国語(簡体)OS 対応
	InterSafe DeviceControl 対応 ServerOS : Microsoft Windows Server 2008 R2 Standard Edition SP1 Microsoft Windows Server 2008 R2 Enterprise Edition SP1 Microsoft Windows Server 2012 Standard Edition Microsoft Windows Server 2012 R2 Standard Edition ※日本語 OS のみ対応
CPU	各 OS で規定されているシステム要件に準じます。
搭載メモリ	1GB 以上 (2GB 以上推奨)
ブラウザ	Internet Explorer 8, 9, 10, 11 ※InterSafe Manager (管理ツール)、InterSafe WorkFlow の動作環境

附則

2016年1月1日 制定

2018年4月1日 改定

2018年6月1日 改定

-以上-

AXLBOX

「InterSafe ILP powered by AXLBOX」

料金表

第三版

2018年6月1日

AXLBIT 株式会社

本個別サービスの利用期間・利用料金は、次のとおりとします。

1. 利用期間

12ヶ月間

2. 利用料金

[円/月]

サービス名	1ID 当月額プラン	1ID 当年額プラン
InterSafe IRM	500 円	5700 円
InterSafe SecureDevice Ultimate	320 円	3648 円
InterSafe DeviceControl	200 円	2280 円
デバイス管理セット	280 円	3192 円
SD デバイス制御セット	450 円	5130 円
SD デバイス管理セット	500 円	5700 円

(消費税及び地方消費税別)

※最低申込み数 : 月額プラン 30ID～ 年額プラン 10ID～

※追加 ID 単位 : 5ID

※上記利用料金は、1 デバイスの使用料となります。

※初期費用は無償です。

※利用開始月は無償提供、翌月 1 日から有償提供となります。

-以上-

附則

2016 年 1 月 1 日 制定

2017 年 3 月 16 日 改定

2018 年 6 月 1 日 改定

AXLBOX 特別規約

第1条（目的）

本規約は、代理店または販売店をとおして当社と利用契約を締結した契約者について、AXLBOX約款およびAXLBOX約款にもとづく個別規約等の特則を定めるものです。

第2条（定義）

1. 本規約において特に定める場合を除き、本規約において用いる用語の定義は、AXLBOX約款に定めるところに従います。
2. 本規約において使用する用語の定義は次表の定めるとおりとします。

用語	定義
(1) 本規約	「AXLBOX 特別規約」をいいます。
(2) 代理店	本サービスの利用契約について、当社を代理して契約申込者と利用契約を締結する権限を当社から与えられた法人をいいます。
(3) 本サービス利用証書	本サービスの利用権を化体した当社発行にかかる証書をいいます。
(4) 販売店	本サービス利用証書を第三者に再売買する権限を当社から与えられた法人をいいます
(5) 本サービス利用証書購入者	本サービス利用証書を販売店より購入した者をいいます。

第3条（代理店経由の場合の特則）

契約申込者が代理店との間で利用契約の締結行為をした場合には、次に掲げる事項は、AXLBOX約款、個別規約等の定めにかかわらず、当該利用契約の締結行為時に個別に合意した内容が利用契約の内容となるものとします。

- (1) 利用期間
- (2) 利用期間の自動更新の有無および自動更新がある場合には自動更新後の利用期間
- (3) 解約申入書の提出時期
- (4) 利用料金の金額
- (5) 利用料金の支払方法

第4条（販売店経由の場合の特則）

1. 本サービス利用証書購入者が本サービス利用証書の利用権を行使する意思表示を当社に通知した場合には、当社は、当該意思表示の通知をもってAXLBOX約款第5条に規定する利用契約の申込みを行ったものみなして取り扱うものとします。
2. 本サービス利用証書購入者と当社との間で利用契約が成立した場合には、次表左欄に掲げる事項は、AXLBOX約款、個別規約等の定めにかかわらず、同表右欄に規定するとおりとします。

事項	特則
(1) 利用期間	AXLBOX約款第7条第1項の規定にかかわらず、本サービス利用証書に規定するとおりとします。
(2) 利用期間の自動更新の有無	AXLBOX約款第7条第2項の規定にかかわらず、利用期間の自動更新はないものとします。
(3) 契約者による利用契約の解約	AXLBOX約款第8条の規定にかかわらず、契約者が利用期間中に利用契約の全部または一部を解約することはできないものとします。
(4) 利用料金	販売店に対する本サービス利用証書の購入価格の支払いをもって利用料金が支払われたものとみなし、AXLBOX約款第16条および第17条の規定は適用しないものとします。
(5) 当社の責任	AXLBOX約款第22条第5項中「利用料金の1か月分に相当する金額」とあるのは、次の計算式で算出される金額に読み替えるものとします。 金額＝本サービス利用証書の購入価格÷本サービス利用証書に記載された利用期間

第5条（本規約の変更）

当社はいつでも本規約を変更することができるものとします。変更後の本規約の内容は、当社所定の方法によって、契約者に通知するものとします。

附 則

本規約は、2015年2月16日から効力を発生します。